

野田市選挙管理委員会告示第34号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所は、次のとおりである。

令和3年10月19日

野田市選挙管理委員会  
委員長 金子 憲 一

場 所	設置期間	投票できる 選挙人の住所地
野田市役所8階期日前投票所	10月20日から10月30日まで	市内全域
いちいのホール4階期日前投票所	10月20日から10月30日まで	市内全域
南コミュニティセンター1階 期日前投票所	10月24日から10月30日まで	市内全域
北コミュニティセンター1階 期日前投票所	10月24日から10月30日まで	市内全域
イオンノア店3階期日前投票所	10月24日から10月30日まで	市内全域